

広報 ニセコ

昭和52年6月1日発行

No. 184

ニセコ町役場総務課

自然を愛し、住みよい環境をつくりましょう。

(ニセコ町民憲章)



たいせつに保存を
あとでお役に立ちます。

フッ素塗布で健康な歯

幼児の歯は、はえてきて1年間で特に弱く、また6才になり永久歯がはえて1年から1年半でムシ歯になりやすいようで、このため町では年2回フッ素塗布を実施しております。

フッ素塗布は、全く痛くなく、時間も短かくてすみます。しかしフッ素塗布をしたからといって100%ムシ歯を防ぐことはできませんので、食後のハミガキは励行したいものです。

なお、次のフッ素塗布は10月頃予定しておりますので該当者は必ず受けるようにしましょう。

昭和52年 **6** 月号

第3回臨時町議会

助役に菊地哲夫氏 選任される

収入役に川島与作氏

第三回ニセコ町議会臨時議会は五月十一日議場において開催され、助役・収入役の選任、町税条例の一部改正及び、一般会計補正予算算など議案八件を原案どおり可決いたしました。

その主な内容をお知らせします。

◇町税条例の一部改正

- 一、個人の町民税
 - 基礎控除 十九万円から二十万円
 - 配偶者控除 十九万円から二十万円
 - 扶養控除 十七万円から十九万円
 - 障害者控除、老年者控除、寡婦控除 十六万円から十八万円
 - 特別障害者控除 十九万円から二十万円
 - 老人扶養者控除及び配偶者のいない一人目の扶養親族に係る控除 十九万円から二十万円
 - 障害者 未成年者、老年者、寡婦についての非課税の額の限度額を年所得 七十万円から八十万円に引上
 - 二、法人の均等割
 - 資本金、出資金が一億円をこえ町内に百人をこえる従業員を有する事務所、事業所 二万四千円から八万円
 - 資本金一千万円をこえ一億円以下である法人 一万二千円から二万四千円
 - それ以外の法人 七千三百円から八千円
 - 三、軽自動車税
 - 年の途中で用途変更により軽自動車税の税率に異動があった場合は、異動前の税率により軽自動車税が課せられます。
 - 年の途中で所有者の変更があった場合はその年度の末日に所有者の変更があったものとして税は月割還付はされません。又他の市町村に年の途中で定置場が変更された場合は月割によって税の還付がなされず。
 - 国民健康保険税
 - 国民健康保険税の限度額 十五万円から十七万円
 - 所得割 百分の九から百分の八
 - 均等割 八千五百円から七千円
 - 世帯別平等割 一万一千円から一万円
- この改正はいづれも四月一日から適用されます。



「あいさつ」

◇助役・収入役の選任同意について

空席中の助役に菊地哲夫収入役。また収入役には、川島与作前総務課長が、それぞれ万場一致で同意され、五月十六日就任しました。

助役

菊地 哲夫
大正十年一月一日生(56才)

〔略歴〕

昭和十年四月室蘭市日本製鉄所勤務、同十六年十二月兵役、同十九年三月東京都坂本木材工業勤務、同二十三年十二月狩太村役場勤務以後教育次長、住民課長、議会事務局長、総務課長を歴任、同四十九年四月収入役に就任、現在に至る。



「あいさつ」

収入役

川島 与作
昭和五年七月二十日生(46才)

〔略歴〕

五月十六日付で収入役に就任いたしました。

微力ながら新しい任務に専心努力いたす所存でございますので、これからも、町民の皆さんの一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昭和二十一年九月狩太村役場勤務、以後議会事務局長、税務課長、施設課長、財政課長を歴任、同四十九年四月総務課長、現在に至る。

一般会計補正予算

一般会計補正予算は、才入才出それぞれ八百八十四万五千円を追加し、予算総額は、才入才出とも十二億一千四百二十五万五千円となりました。

その才出のおもなものは

〔教育費〕

教員宿舎建設費

五百二十七万七千円追加

道民の船参加負担金

十四万四千円追加

〔町の人事〕

六月一日付

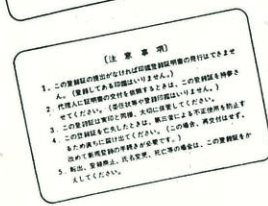
- ▼総務課長 横山利雄(農業委員会事務局長)
- ▼農業委員会事務局局長 斉藤正一(給食センター長)
- ▼給食センター長 尾崎新吾(税務課税務係長)
- ▼税務課税務係長 高橋 剛(住民課社会係長)
- ▼住民課社会係長事務取扱 沼田三美(住民課長)
- ▼住民課社会係 福田房三(税務課地籍調査係)
- ▼税務課地籍調査係 神山義美(総務課広報統計係)
- ▼税務課広報統計係 細川重巳(総務課広報統計係兼企画係)
- ▼五月三十一日付(退職)
- ▼総務課庶務係 福井正男

印鑑の登録と証明の方法が変わります。

登録証方式に切り替え

…印鑑証明は実印なしOK!!

7月1日から



(印鑑登録証の見本)

- ※ 印鑑登録証交付手数料 一〇〇円
- ※ 印鑑登録証明手数料 二〇〇円

五十二年七月一日から印鑑の登録と証明の方法が「登録証」方式になります。

※ これからの印鑑登録は皆さんの実印を役場に登録し、登録者に「印鑑登録証」が交付されます。

※ 印鑑登録証明が必要なときは交付申請書に「印鑑登録証」を添えて申し出て下さい。

※ (実印はいりません)

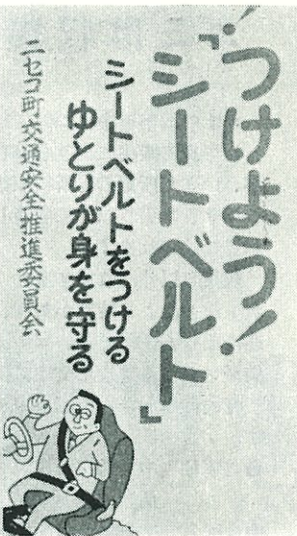
※ 今まで印鑑登録をしている人は「継続登録」の手続きをして下さい。(このときは、実印を必要としません)

今年の六月三十日までに印鑑登録をしている人は、七月一日から十二月三十一日までに「継続登録」の手続きをして「印鑑登録証」の交付を受けて下さい(継続登録をしない印鑑は五十二年一月一日以降無効になります)。

「シートベルト」は命綱

自動車に乗車中の交通事故による死者をなくすため、シートベルトが簡単で、しかも効果があることは、実験の結果のみでなく、多くの実例により証明されています。例ば昨年九月、喜茂別町において発生した交通事故です。札幌から五人のグループが中山峠を百キロものスピードを出し、カーブを曲りきれずハメートル下の河原に転落しました。この事故で運転者と助手席にいた二人だけがシートベルトを着用していたため軽傷ですみ、後部にいた三人の中から死亡者と重傷者を出しました。車は大破でなかつたにもかかわらず死亡した女性は後部のガラス窓を突き破り車外に放り出され、シートベルト着用効果を見せつけた事故でした。

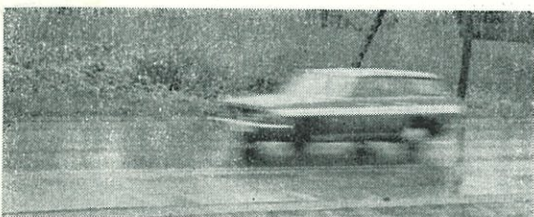
しかし、多くの人々がシートベルトの効果について理解しているもの、「めんどうだから」「きゆうくつだから」という、理由か



シートベルトをつける
ゆとりが身を守る

らドライバーも同乗者も着用してないのが現状です。すでにシートベルトは、機能的にも簡便化されており、ワンタッチで、しかも通常時は伸縮が自由になっています。自動車に乗ったときは、ドライバーも、同乗者も、必ずシートベルトを着用して身の安全を守るよう習慣づけましょう。

シートベルト着用で
死傷者半減



今月の納税

- 町・道民税……………第1期
 - 国民健康保険税……………第1期
- 納期限は6月25日です
忘れず納入しましょう。

町の目誌

- 5月 駐在員会議
- 2日 例月出納検査
- 4日 臨時町議会
- 11日 体育指導員会議
- 13日 道路工事入札
- 17日 春季消防演習
- 18日 体育協会総会
- 19日 農業委員会総会
- 23日 補導連絡協議会総会
- 23日 学校給食センター運営協議会
- 26日 町営牧野入牧
- 27日 高令者教室
- 28日 文化協会総会
- 30日 町土地開発公社理事会

こんにちは 保健婦です

妊娠届は早目に
出しましょう
妊婦保健管理の向上をはかるため保健所(道)で昭和四十七年より妊娠届書を提出した妊婦さんに対して妊婦一般健康診査受診票を交付しておりますが、つぎのとおり変更しましたのでお知らせいたします。

- 記
 - 妊娠三カ月以内の届出 妊婦一般健康診査受診票 二枚
 - 妊娠四カ月以降の届出 妊婦一般健康診査受診票 一枚
- 尚、受診票は現在二千円の高券です。

林野火災を防ごう



森林は貴重な財産
みんなで守ろう

ことしも雪どけとともに山火事の危険期に入り、町内でもゴミ焼の飛火やタバコの不始末による火災が相次いでいます。
林野火災の大部分は一寸とした不注意や安易な考えが、異状に乾燥した気象条件とあいまって誘発しているため、火気の取り扱いには十分注意し次の事項を守りましょう。

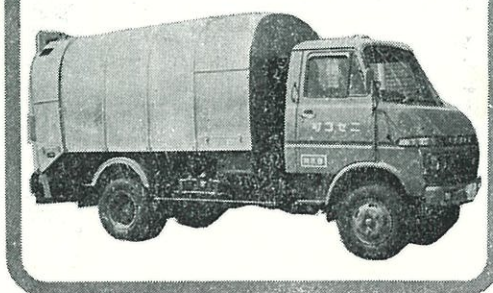
- 一、魚つり、山採取等入林の際は必ず入林許可証の交付を受けマツチ、タバコの吸殻、たき火等、火の扱いに十分注意すること。
 - 二、火入れ(造林、開墾準備焼畑等)を行なうときは必ず市町村長の許可をとり、許可条件を守る。又、危険期間(五月十日～六月十日)における火入れは一切行わないこと。
- 入林許可証、火入れ許可証の交付は役場産業課で扱っています。



農作業の参考に.....

6月
月初めと終りに寒冷高気圧が現われ、道東を中心に曇雨天や冷え込む日があります。しかし、中ごろには移動性高気圧におおわれ、比較的温暖な日が多い見込みです。平均気温は、倶知安では14.0℃から15.0℃で平年並みで、降水量はやや少ないでしょう。

7月
上旬に一時強い低温の現われる恐れがありますが、その後は夏らしい日がある見込みです。しかし下旬には前線の影響で局地的な大雨の恐れがあります。平均気温は倶知安では18.1℃から19.0℃で、平年並みしやや低く、降水量は平年並みしやや多めでしょう。



ゴミは収集日に

ゴミの収集運搬については、毎週1回として次の順路により収集しておりますが、いまだ所定の場所に収集していません。収集日以外に収集していることが見受けられます。
収集日以外に収集すると「悪臭」や「犬」などによる散乱があり、みんなの迷惑になります。また、ゴミは紙袋、ポリ袋ダンボール等を十文字に縛って下さい
町民のみなさんご協力をお願いします。

- 月曜日 中央通市街地域・藤山小学校 昆布温泉
- 火曜日 中央通商店街地域
- 水曜日 本通市街地域
- 木曜日 富士見地域
- 金曜日 本通商店街地域
- 土曜日 元町市街地域・近藤・宮田・福井の各学校・西富地域

一口医学

慢性下痢

急性下痢の原因は割合に単純ですが、慢性下痢を伴う病気は、おもなものをあげるだけでも次のようにたくさんあります。売薬などで一時おさえを考えず、まずくわしい検査を受け、原因を調べることが先決です。

- ①腸の病気：腸結核症、寄生虫症、かいよう性大腸炎、腸しゅよう、アメーバ赤痢、過敏大腸など。
- ②胃の病気：無酸症胃切除後、胃がんなど。
- ③すい臓の病気：慢性すい臓炎、すいがん、糖尿病など。
- ④肝臓、胆道の病気：へいそく性黄疸、肝硬変症など。
- ⑤全身性の病気：甲状腺機能亢進症、アジソン病、シモンズ症候群、こうげん病、尿毒症、うつ血性心不全、悪性リンパしゅなど。
- ⑥アレルギー：特定の食品を飲食すると下痢する。たとえば牛乳、ビールなど。

(国保新聞)

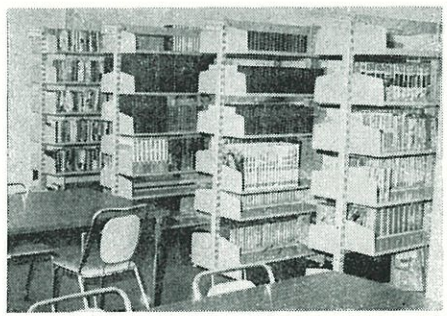
緑をふやそう

皆んなの手で



町職員の手で1本1本ていねいに植栽

さる五月十七日、桜の花が満開な桜ヶ丘公園で緑の羽根募金の還付金により、公園緑化事業の一環として、ポタン桜二十五本、ナナカマド三十本が植栽されました。
この事業はニセコ町において毎年皆さん方のご協力により募金されました募金額の七〇%を苗木として購入し、緑化事業に役立てております。
当日は、曇り空の天気でしたが緑の町にしようと町担当職員の手で一本一本ていねいに植えられました。



図書館(だより)

図書室利用状況

町民センター図書室では昭和五十一年度(四月～三月)に次のとおり図書が利用されました。
しかし、全体的にみますとまだ少ないようですので図書を大いにご利用下さい。

図書利用者

- 小学生 一三五五人
- 中学生 一三三三人
- 高校生 一四五人
- 一般 一二人
- 合計 一七四五人

※なお、図書室は休館日(月曜日、年末年始)日曜日、祝祭日等は利用できません。

郵便局だより

ボーナスは定額貯金へ

大切なボーナスです。利率のよい貯蓄法をお選びになるのは当然ですが、ただそれだけでは十分ではありません。安全性も合わせてお考えください。

郵便局の定額貯金は、
○半年複利でぐんぐんふえます。
利率が預入期間に応じて段階的に高くなり、その利率が預けた時にさかのぼってはじめからまるまる適用されます。
しかも、利息の計算は年に二回、半年ごとに利息を元金に繰り入れその利息にも利息がつく「半年複利」方法ですから、長く預けておけばおほくほく高利率が表面利率よりダントツ高くなります。

○六か月お預けになるだけあとは自由満期です。
預け入れ期間をあらかじめ決めておく必要はなく、預けて半年たてば、あとはいつでも必要なときにおろせますから換金性もバツグンです。

○急にお金が必要なときは、安い利息ですぐ御用立てするゆうゆうローンがあります。
長く預けておくと、途中で貯金をおろすより、ひとまず借りた方がおトクになるゆうゆうローン(貯金額の九〇%以内でお一人三〇万円まで即座に借ります。)(御利用いただけます。)
ぜひ、ボーナスは郵便局の定期貯金を御利用ください。
(ニセコ郵便局)

行政相談委員に



藤本実雄氏

昭和五十二年度の行政相談委員に、本通二町内の藤本実雄氏が行政管理局長官から委嘱され、みなさんの行政に関する相談に応じております。

なさんが不利益な取り扱いを受けてお困りのときや不満を感じている場合に、これを取りあげて満足のいく解決が得られるように図ることを仕事としておりますので、このような場合はお気軽にご相談ください。
申し出方法は、手紙、口頭のどちらでも結構です。
相談は無料で、申し出の内容は秘密扱いとし、親身にお世話をいたします。

タバコは町内で



善意に感謝

社会福祉協議会へ
三ッ本桑造さん(本通二) 二万円
齊藤 利雄さん(本通七) 二万円

今月のお知らせ

税金はみんなの ために使われる

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や道、市町村はいろいろな活動を行っています。その活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担して出し合っています。これを税金といいますが、これが税です。

昭和五十二年度の国の一般会計予算は二十八兆五千四百三十三億円

戸籍の窓口

(52年4月末現在)

男.....2,325人
女.....2,489人
計.....4,814人
世帯数...1,314世帯

4月21日から
5月20日まで

ご結婚 おめでとう。



高橋 範夫=三橋奈緒美 (王子)

お誕生 おめでとう。



荒木しのぶ 隆志 (宮田)
三ツ本純子 邦夫 (里見)
久積 里香 寛 (有島団地)
成瀬 寿代 光広 (本通11)
中条 智浩 善夫 (本通1)
鈴木克奈子 正 (本通1)
大栗 隆雄 文夫 (有島団地)

おみやげ 申し上げます。



保浦 ヨネ 27才 (北栄)
中山 はつ 81才 (黒川)

ですが、このうち六四%が税金でまかなわれます。そこで、私たちの納める税金がどのように使われるのか、国の予算千円当りで見ると次のようになります。

- ▲私たちの健康や生活を守るために 二百四十一円
- ▲住宅や道路などの整備のために 百五十円
- ▲教育や科学技術の振興のために 百二十円
- ▲地方財政の援助のために 百七十三円
- ▲国土の防衛のために 五十九円
- ▲国債の償還や利子支払のために 八十二円
- ▲米価の安定のために 二十九円
- ▲その他いろいろな施策のために 百四十六円

農作業の事故を 防止しよう

農業機械の普及と大型化・高性能化が進むにつれて、農業機械に

よる事故が増えております。特に、運行中のトラクターの転倒、転落により、尊い人命が奪われるなど痛ましい事故が多くなっています。

このような悲惨な事故を起こさないよう常日頃から機械の整備点検や無理な作業はしないことなどについて、十分気をつけて、トラクターに安全フレームを装着することも非常に大切です。

また、道は、北海道農作業安全運動推進本部と協力しながら、農作業の安全運動を強力に推進し、事故の防止を呼びかけております。

機械を使用するときは、安全対策に十分注意し、事故を起こさないよう気をつけましょう。

産業界

子供のいたずら 防止にご協力を

最近、子供のいたずらによる事故が多くなり、列車の運転に支障をきたしております。

また、線路で遊んでいたため幼い生命を失うという痛ましい事故や、レールの上に置いた石のため列車が脱線し多くの人がけがをしたり、列車に石を投げたため、乗客がけがをした例があります。

子供さんの行動には十分注意して、尊い生命を守るため、次のことがらを必ず守らせてください。

- 一、線路や踏切近くで遊ばない。
- 二、線路は歩かない。
- 三、レールの上に石や物を置かない。
- 四、列車に石などを投げない。
- 五、線路で遊んでいる者には注意する。

※事故の損害は、いたずらをした子供の保護者の負担となります。

国鉄

● 交通事故が非常に増えております。事故死全国一返上のため皆様のご協力をお願いするとともに、交通事故にあわないよう、くれぐれも注意して下さい。

● 夏の観光シーズンを迎へ、観光地を美しく、そしてニセコに来てよかつたといわれるくらい観光客を親切に。

● 広報紙でお気付きの点、ご意見ご希望がありましたら広報統計係までご連絡下さい。

